資料２

エゾシカ管理のあり方検討部会第（第１・２回）における北海道エゾシカ管理計画（第７期）の検討結果等について

１　第１回部会（令和７年（2025 年）２月５日）

※　事務局から、部会に先立ち同日に開催された有識者会議と同じ資料で説明。

○　計画検討に当たり、まず、エゾシカに係る対策及びあつれきにおける総括的な現状把握が必要だが、今回提示された資料では現状把握に必要な情報が十分には得られない。

○　そのため、次回において関係構成員が分野を分担して現状把握のための資料を作成・報告する。

○　その結果を踏まえ、第３回以降の検討の進め方（検討テーマ、局所参加の専門家等）を検討する。

２　第２回部会（令和７年（2025 年）６月９日）

※　事務局から、今後の計画検討の進め方（案）及び次期計画のイメージ（たたき台）を提示、検討。

※　関係構成員から担当分野における現状把握のための資料を提示・報告、質疑。

○　次回以降の検討テーマは、次の５項目とする。

①農林業被害・被害防止計画　②森林生態系被害　③生活環境被害　④有効活用　⑤個体数管理

○　次回以降は基本的に１回の開催で２つのテーマを扱う（午前と午後に分けるなど）が、⑤については、１日通して検討する。

○　次回以降の各テーマの検討に当たり、関係構成員から提示された資料については、今回の検討結果を踏まえ、必要に応じ修正等を行い、また、新たな情報を整理するなどにより、改めて報告。

○　各回においては、別紙「第７期計画の構造（たたき台）」（第２回事務局資料抜粋）の「計画の目標」「目標値」「目標達成のための施策」の各欄を埋めるまでが最終目標。（①～④は目標設定、⑤は施策が主な論点となるか。）なお、その過程における、同たたき台の構造の再構築等も当然想定される。

○　なお、今回は報告事項が多く、また、他分野にわたったため、特に次回以降の各テーマにおける進め方や論点等について十分に整理できなかったことから、必要に応じメールでの事前の打合せを行うこととする。

		エゾシカ対策有識者会議	**エゾシカ管理のあり方検討部会**	生息状況評価部会
R6	２月	○あり方部会立ち上げ ○今後の管理のあり方 ○今後のスケジュール	第１回 ○追加部会員の選出 ○今後の進め方（現状把握）	
R7	５月			
	６月		第２回 ○総括的現状把握 ○今後の進め方	個体数指数推定
	７月	狩猟期間設定 個体数指数確定 あり方報告		
	８月		**○この間に第３回～５回を開催** **【第３回】** **①農林業被害・被害防止計画** **②森林生態系被害** **【第４回】** **③生活環境被害（交通事故・列車支障・アーバンディア）** **④有効活用** **【第５回】** **⑤個体数管理（捕獲従事者・捕獲状況）**	
	９月			
	10 月			第７期の個体数推定手法の検討
	11 月			
	12 月			管理計画の目標検討
	１月	部会報告 計画の項目検討		
	２月		**素案（原案）検討**	
R8	５月		**原案検討・作成**	
	６月			個体数指数推定
	７月	原案検討		

第7期計画の構造（たたき台）

北海道

位置付け	**法の第二種特定鳥獣管理計画＆条例の基本計画**（同現行計画）			
計画の目的 (長期的・理念的)	**エゾシカの管理**＊1**を含めたエゾシカ対策**＊2**を総合的に進め**、もって道民共有の自然資源である**エゾシカと人間の共生**を実現し、併せて**我が国のネイチャーポジティブ**＊3**の実現に資する**ことを目的とする。 ＊１　法規定　＊２　条例規定 ＊３　生物多様性の損失を止め、反転させること。国は「生物多様性国家戦略2023-2030」で、2030年までの実現を目指すこととしており、道も2024年に策定した新たな北海道総合計画で、その実現に向けた施策を進めることを記載。			
計画の目標	**適正な個体数の管理**	**あつれきの軽減**	**エゾシカの有する多面的な価値の最大限の発揮**	**エゾシカによる生物多様性への影響の軽減**
目標値（現実的・評価可能的） ※　可能な限り数値化、不可なら定性的	• 個体数増に歯止めをかける。（個体数を減少傾向に導く）	• 農林業被害：ユニット別被害額数値目標 • 列車運行支障：件数増加に歯止めをかける • 交通事故：件数増加に歯止めをかける • アーバンディア：定性的目標設定	• 有効活用率○% • 認証施設数○施設 • シカの日参加店○施設	（定性的目標を設定？）
目標達成のための施策(目標＆指標) ※　施策にも目標と指標を設定 ※　目標同士での施策の重複は可	• 最大限の捕獲圧の確保（捕獲数） • メス捕獲への誘導（メス割合） • 捕獲技術の向上 • 担い手の確保	• 農林業被害防止対策（侵入防止柵等）の促進 • ドライバーへの注意喚起 • 道路・線路管理者による侵入防止柵設置 • 市街地への出没時の対応における関係機関の連携	• 捕獲個体の活用推進 • 観光、環境教育、地域振興等の推進 • 資源管理モデルの具体化	• 科学的な実態調査や被害防止手法の検討
共通事項	**安全確保・適正処理・モニタリングと調査研究**			
計画の推進	**合意形成・推進体制・評価点検・市町村被害防止計画との整合**			